

第52期 環境経営レポート

(対象期間：2023年7月1日～2024年6月30日)



志筑川水系志筑川河川改修工事
淡路県民局 洲本土木事務所 発注
令和6年6月 竣工

株式会社 八嶋組



発行日：2024年9月17日

目 次

1. 会社の概要	・・・	P 2
2. 主な環境負荷の実績	・・・	P 2
3. 対象範囲（認証・登録範囲（予定））	・・・	P 3
4. 推進組織図及び役割・責任・権限	・・・	P 3
5. 環境経営方針	・・・	P 4
6. 環境経営目標	・・・	P 5
7. 環境経営計画	・・・	P 6
8. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と その評価、並びに次年度の環境経営計画	・・・	P 7
9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	・・・	P 8
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・	P 10

1. 会社の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 八嶋組
代表取締役 八嶋 秀和

(2) 所在地

本 社 兵庫県淡路市仁井2番地3

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 八嶋 秀和
環境管理担当者 取締役 八嶋 江里子
連絡先 TEL: 0799-82-0600
FAX: 0799-82-1295

(4) 事業の概要

土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業
水道施設工事業、解体工事業

(5) 事業規模

年間売上高 606百万円（2023年7月～2024年6月）

本社	本社
総従業員（2024.6.30現在）	17名
延べ床面積	91.20m ²
敷地面積	854.82m ² （倉庫含む）

(6) 建設現場等の概要（2023年7月～2024年6月）

元請工事 61件
下請工事 35件

(7) 事業年度 7月～翌年6月

2. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	全社排出量		
		2023年	2022年	2021年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	318,995	428,804	236,461
廃棄物排出量	トン	332.28	306.99	909.53
一般廃棄物	トン	0.34	0.34	0.27
産業廃棄物	トン	331.94	306.65	909.26
水使用量	m ³	138	207	237

使用した電力の二酸化炭素排出係数；0.435 kg-CO₂/kWh（関西電力、2017年度の基礎排出係数）

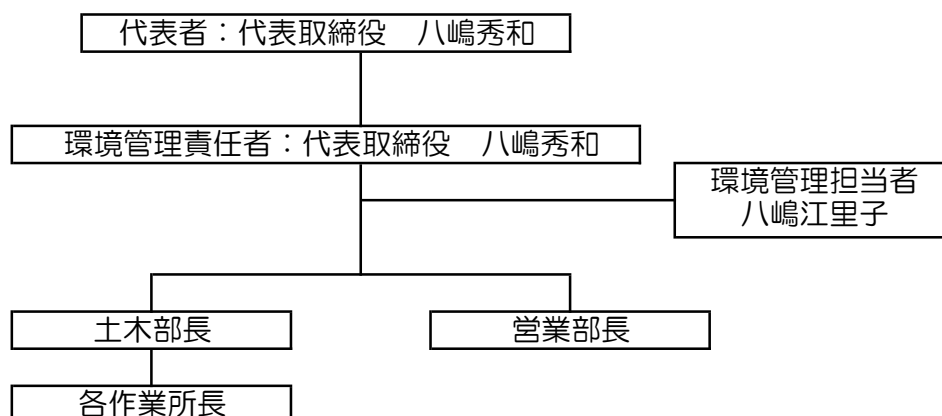
3. 対象範囲（認証・登録範囲）

事業活動：土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、造園工事業
水道施設工事業、解体工事業

対象事業所：本社

4. 推進組織図及び役割・責任・権限

【推進組織図】



【役割・責任・権限】

	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者(社長)	①代表者として環境経営全般に関して責任と権限をもつ ②環境経営方針を策定し、従業員に周知させる ③環境経営目標、環境経営レポートを承認する ④資源（人・もの・金）の用意をする ⑤エコアクション21全体の取組状況に関し評価、見直し・指示を実施する
環境管理責任者	①エコアクション21建設業向けガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境面の実績を向上させる ②上記の結果を社長に報告する ③EA21文書類の承認をする ④環境委員会の委員長としてEMS全般の舵取りを行い、実行を推進する
環境管理担当者	①EA21環境経営システムを構築し、文書化し、実行を推進する ②環境への負荷の自己チェックを実施する ③環境への取組の自己チェックを実施する ④環境管理責任者を補佐し、問題点の審議と解決策を立案する
部門長及び全従業員	①自部門の環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う ②環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する ③自部門に関連する環境関連法規制等を順守する ④自部門の教育・訓練を実施する ⑤社内外の環境情報の収集と伝達をする ⑥自部門の緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する
作業所長	①作業所におけるEA21実行責任者を兼ねる ②作業所の環境目標、活動計画の達成と実績の把握を行う

5. 環境経営方針

株式会社 八嶋組 環境経営方針

当社の経営理念の一つである「地域社会への貢献」に沿って、地球環境問題と事業の発展を両立させる建設活動に努めます。

1. 建設事業に伴う環境負荷の低減に努めます。
 - (1) 電力及び燃料の使用によるCO2排出量の削減に努めます
 - (2) 水使用量の削減に努めます
 - (3) 資源を大切にするとともに廃棄物の削減に努めます
2. 建設事業を通じて継続的環境改善に配慮した工事の施工に努めます
3. 関係する環境法規等及び地元との約束を遵守します。
4. 本方針を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開します。

制定日：2014年3月25日
改定日：2020年9月19日
株式会社 八嶋組
代表取締役 八嶋 秀和

※ 重要事項は1・2項に示す

6. 環境経営目標

No.	環境経営目標	基準年度 2012年度実績		2023年度目標		2024年度目標		2025年度目標	
1	電力使用量の削減	43,915	kWh		39,084		38,645		38,206
	※1（排出係数） （CO ₂ 排出量削減） 0.435	19,103	kg-CO ₂	-11%	17,002	-12%	16,811	-13%	16,620
2	自動車燃料使用量の削減	14,745	ℓ		13,123		12,976		12,828
	ガソリン（排出係数） （CO ₂ 排出量削減） 2.32	34,208	kg-CO ₂	-11%	30,445	-12%	30,103	-13%	29,761
3	重機燃料使用量の削減	79,981	ℓ		75,982		75,982		75,982
	軽油（排出係数） （CO ₂ 排出量削減） 2.58	206,351	kg-CO ₂	-5%	196,033	-5%	196,033	-5%	196,033
4	二酸化炭素排出量の削減（参考）	259,662	kg-CO ₂	-	-	-	-	-	-
5	産業廃棄物の削減 （リサイクル率向上）	94.5 ※2	%	+0.1 （%）	94.6	+0.2 （%）	94.7	+0.3 （%）	94.8
6	一般廃棄物排出量の削減	813	kg	-11%	724	-12%	715	-13%	707
7	水使用量の削減	717	m ³	-11%	638	-12%	631	-13%	624
8	兵庫県発注工事における 省エネ型重機及び 排ガス規制（4次規制）の 重機使用件数	—	件		3件		3件		3件

（注）化学物質は使用していないため、目標に設定していない。

※1 電力の二酸化炭素排出係数：0.435 kg-CO₂/kWh（関西電力、2017年度の基礎排出係数）

※2 産業廃棄物のリサイクル率の向上；再資源化量（430t）÷廃棄物排出量（455t）＝94.5%

7. 環境経営計画

No.	環境経営目標	環境経営目標の達成手段	スケジュール					実施体制 (責任者)
			全期	春期	夏期	秋期	冬期	
1	電力使用量の削減 (本社) (CO ₂ 排出量削減)	1.空調機の温度設定（夏期：28℃、冬期：20℃）			○		○	総務課 担当者
		2.昼休みの消灯 3.不要照明の消灯	○					
		4.離席時のパソコン電源OFF	○					
2	自動車燃料使用量の削減 ガソリン (CO ₂ 排出量削減)	1.アイドリングストップの徹底 2.急加速、急発進の防止	○					総務課 担当者
		3.法定速度の順守 4.タイヤ空気圧の定期的点検	○					
3	重機燃料使用量の削減 軽油 (CO ₂ 排出量削減)	1.アイドリングストップの徹底 2.急加速、急発進の防止	○					工事部 部長
		3.法定速度の順守（ダンプ、トラック）	○					
		4.相乗りの励行（ダンプ、トラック）	○					
		5.タイヤ空気圧の定期的点検	○					
		6.過度な負荷をかけないアクセルワーク（重機）	○					
4	二酸化炭素排出量の削減	・NO.1～4 に従う						
5	産業廃棄物の削減 (リサイクル率向上)	1.建設廃棄物の分別徹底	○					工事部 部長
		2.不法投棄、不法処分リスクの無い処理業者への委託	○					
		3.保管基準の順守	○					
6	一般廃棄物排出量の削減	1.リサイクルを意識した一般ごみの分別	○					総務課 担当者
		2.コピー紙の裏紙使用	○					
		3.詰め替え容器のある商品の選択	○					
7	水使用量の削減	1.水の流しっぱなしの防止	○					総務課 担当者
		2.節水ステッカー貼付による節水意識の向上	○					
8	兵庫県発注工事における省エネ型重機及び排ガス規制(4次規制)の重機使用件数	・排ガス第4次規制対応車使用（兵庫県発注工事）	○					工事部 部長

8. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営計画

No.	環境経営目標 (環境経営方針との関連)	環境経営計画に基づき 実施した取組内容	評価 ※2	環境経営計画の実績 (2023年7月～2024年6月)			次年度の 環境経営計画
1	電力使用量の削減（本社） (CO ₂ 排出量削減)	・昼休みの消灯	◎	単位	kg-CO ₂	・ソーラーパネルを設置した為大幅なエネルギー節約となった	・現在の取組を継続する
		・空調設定温度の励行	◎	目標	17,002		
		・部分消灯及びこまめな消灯	◎	実績	10,379		
		・離席時のパソコンOFF	△	達成率	164 %		
				達成状況 ※3	○		
2	自動車燃料使用量の削減（ガソリン） (CO ₂ 排出量削減)	・急発進の防止	○	単位	kg-CO ₂	・エコドライブの意識が浸透した	・自覚教育などを通して、更に意識を徹底させる
		・アイドリングストップ	○	目標	30,445		
		・相乗りの徹底	△	実績	24,488		
		・適正空気圧の確保	△	達成率	124 %		
				達成状況	○		
3	重機燃料使用量の削減（軽油） (CO ₂ 排出量削減)	・アイドリングストップ	○	単位	kg-CO ₂	・アイドリングストップは定着した	・引き続き、作業内容に応じたアクセルワークの習得に努める
		・作業内容に応じたアクセルワークの実施	○	目標	196,033		
				実績	284,127		
				達成率	69 %		
				達成状況	×		
4	二酸化炭素排出量の削減（参考）	No.1～No.4 に記載		単位	kg-CO ₂	No.1～No.4 に記載	No.1～No.4 に記載
				目標	-		
				実績	318,994		
				達成率	- %		
				達成状況	-		
5	産業廃棄物排出量の削減 ※1	・建設現場での分別強化	○	単位	%	・分別の意識が浸透した	・分別を更に徹底して金属くず容器を全現場に設置する
		・金属くずの分別ボックス新設	○	目標	94.6		
				実績	99.6		
				達成率	105 %		
				達成状況	○		
6	一般廃棄物排出量の削減	・コピー用紙の裏紙使用	◎	単位	kg	・コピー用紙の裏紙使用が徹底した	・コピー機に裏紙専用トレイを設ける
		・一般廃棄物分別の徹底による再資源化の推進	○	目標	724		
				実績	345		
				達成率	210 %		
				達成状況	○		

No.	環境経営目標 (環境経営方針との関連)	環境経営計画に基づき 実施した取組内容	評価 ※3	環境経営計画の実績 (2023年7月～2024年6月)			次年度の 環境経営計画	
7	水使用量の削減	・水の流しっぱなしの防止	◎	単位	m ³		・水の流しっぱなしがなくなった	・漏水の点検を2ヶ月毎に実施する ・散水は雨水貯留タンクを活用する
		・節水ステッカー貼付	○	目標	638			
		・節水意識の向上	○	実績	138			
			達成率	462	%			
			達成状況	○				
8	兵庫県発注工事における省エネ型重機及び排ガス規制(4次規制)の重機使用件数	・兵庫県発注工事における排ガス規制(4次規制)の重機使用	◎	単位	件		排ガス第4次規制対応車使用	・兵庫県発注工事における排ガス規制(4次規制)の重機使用を更に徹底する
				目標	3			
				実績	3			
				達成率	100	%		
				達成状況	○			
実施体制		・実施体制（環境管理責任者、環境委員会並びに各目標ごとに設定された実施責任者）は有効に機能しており、これを継続する						

※1 産業廃棄物のリサイクル率の向上(実績)：100×再生量(331.94t)÷発生量(330.71t) = 99.6%

※2 評価：◎よくできた ○ほぼできた △あまりできなかった ×全くできなかった

※3 達成状況：○目標達成 ×目標未達成

9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

(1) 当社に適用される環境関連法規等の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例等を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

適用される法令等		主な遵守すべき内容 ※	遵守状況
1	廃棄物処理法	処理業者との適正な契約並びに業者の許可証有効期限の確認	遵守
		マニフェスト伝票の管理（法定記載事項、照合確認、5年間保存）	遵守
		廃棄物置場の表示と保管基準の遵守	遵守
		マニフェスト交付状況の知事への報告（毎年6月30日までに）	遵守
2	建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化（コンクリート、廃木材、アスファルト等）	遵守
		元請業者の発注者への再資源化に関する書面報告、並びに再資源化実施状況の記録作成と保存	遵守
		都道府県知事への事前届出の提出（工事着手の7日前まで）	遵守
3	騒音規制法	特定建設作業の事前届出：指定地域内、工事開始7日以前	遵守
		特定建設作業は敷地境界線において、85dB(A)を超えないこと	遵守
4	振動規制法	特定建設作業の事前届出：指定地域内、工事開始7日以前	遵守
		特定建設作業は敷地境界線において、75dB(A)を超えないこと	遵守

適用される法令等		主な遵守すべき内容 ※	遵守状況
5	大気汚染防止法	解体等工事の受注者は、工事実施前に、特定工事に該当するか否かの調査を行い、発注者にその調査結果を記載した書面を交付して説明すること	遵守
		特定工事の発注者又は自主施工者は、作業開始日の14日前まで（兵庫県は工事開始日の7日前まで）に知事に届出	遵守
		解体工事施工時に掲示板を設け、調査結果を掲示	遵守
6	労働安全衛生法 （石綿障害 予防規則）	作業場には、石綿等の使用の有無に関する調査終了日、調査方法、結果の概要を掲示	遵守
		石綿等の除去作業、封じ込め・囲い込みの作業等は事前に所轄労働基準監督署長に提出	遵守
		作業場所の隔離、ろ過集じん方式の集じん・排気装置の使用などの処置	遵守
		作業場以外の立入禁止とその表示	遵守
7	建築基準法	居室の種類及び換気回数に応じて、内装仕上げに使用するホルムアルデヒドを発散する建材の 面積制限	遵守
		居室を有する建築物へのしろあり駆除剤、クロルピリホスの使用禁止	遵守
8	建築物省エネ法	特定建築物を新築、増築若しくは改築又は特定建築物以外（政令で定めるもの）の建築物を増築するときは建築物のエネルギー消費性能基準に適合させる	遵守
		一定規模以上（300m ² ）の建築物の新築、増改築の工事着手日の21日前までに建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備の計画を所管行政庁に届け出る	遵守
9	浄化槽法	毎年1回、指定機関による検査を受ける（(ア)外観検査、(イ)水質検査、(ロ)書類検査）	遵守
		毎年1回、保守点検及び清掃の実施並びに記録の作成	遵守
10	消防法	防火管理者の専任（工場・倉庫・事務所は50人以上）及び所轄消防署長への届出	遵守
		消火設備の定期点検、消火器の有効期限少量危険物の届出、点検	遵守
11	フロン排出 抑制法	空調機の簡易点検（3か月以内ごと）及び廃棄後3年間までの記録保存	遵守
		・廃棄時におけるフロン類の回収依頼書又は委託確認書の交付 ・回収依頼書又は委託確認書並びに充填回収業者が交付した引取証明書の3年間保存	遵守
12	自治体との災害時 応援協定	災害発生時に応援派遣する	設備・ 体制確認

※ 紙面の都合のため、主要な遵守すべき内容を抜粋し、簡略的に記載しており、詳細は「環境法規制等一覧表兼順守評価記録」で管理している

（２）環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等は過去5年間、1件も発生しておりません。

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

見直し年月日：2024年 7月 15日

作成日：2024年 7月 31日

代表者：八嶋 秀和

作成者：八嶋江里子

見直しに必要な事項		環境管理責任者の報告	代表者による評価	変更の 必要性
環境経営 方針	環境経営方針に示された 環境への取組の基本的方 向は現在も適切か	環境経営方針は適切で ある	環境経営方針は変更し ない	☐ 有り ☒ 無し
環境経営 目標及び 環境経営 計画	環境経営目標・計画の達成 状況は妥当か ・課題とチャンス、・二酸 化炭素排出量削減、・廃棄 物排出量削減、・水使用量 削減、・製品・サービスの環 境性能の向上	【環境経営目標達成状況】 目標8件中6件達成 【評価】 重機燃料の使用が工事内容 に困って未達成であるが、 その他は達成できている の、一定の評価はできる	環境経営目標及び環境 経営計画は変更しない	☐ 有り ☒ 無し
その他の 環境経営 システム	・環境負荷の大きな変化	なし	その他の環境経営シス テムは適切に運用・維 持されており、変更し ない	☐ 有り ☒ 無し
	・法規制等の遵守状況	違反はない		
	・教育・訓練の実施	計画どおり実施した		
	・外部からの苦情や要望	なし		
	・実施及び運用の適切性	取組み状況に問題なし		
	・緊急事態への準備状況	令和5年9月11日訓練実施		
	・取組の確認並びに是正処 置の状況	問題点はなかった		
	・環境経営レポートの作成 と公表、活用状況	第52期環境経営レポートは令 和6年9月17日作成予定		
実施体制	実施体制は効果的であ り、変更の必要性はない か	実施体制は効果的であ る	実施体制は継続する	☐ 有り ☒ 無し
代表者の 総合評価 ※	受注産業のため年度ごとに大きく変化する工事規模、工種内容により数値結果には影響するところであり、軽油の使用量については大幅に目標を達成できなかったが、ガソリンの使用量については削減できていたので一定の評価はできる。 また、電気使用量については社屋の屋根にソーラーパネルを設置したことにより大幅に電気使用量が削減できた。 今後も現場での使用重機や発電機のアイドリングストップ、低燃費型の機械導入等で、燃料使用量の軽減に取り組んでいきたいと考えます。 社員には引き続き削減に努める様に指示をしていき、具体的な活動実施内容と意識の向上を重視していきます。 環境経営方針、環境経営目標、実施体制に変更はありません。			

※次年度以降への展開を重点に記載する